

平 成 2 8 年 1 1 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成28年11月28日（月）午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員（教育長職務代理者）	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	高倉 文子
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

ただいまから11月の定例飯舘村教育委員会を開催をいたします。

日程の第1の教育長の挨拶に入らせていただきます。

教育長 まずもって日ごろから教育委員会のほうにご尽力いただきまして本当にありがとうございます。また、日ごろは本当に毎日顔を合わせているかなというくらい行事に出席いただきまして、本当にありがとうございます。

おかげさまで、今精力的に30年の4月に向けて、学校再開に向けて内容を詰めております。ご存じのとおり、ハードにつきましては、改修委員会の報告内容もまとめ、今度の30日に、荒委員長から報告を受けることになっております。これからハードについては11月中に設計の方向を村長に決めていただいて、積算をして、工事費については2月に国に申請をする。それが大体50億近くになる予定です。それを、3月の議会にかけて、承認をいただき建物の改修を進めていく事になります。

もう一方で、武藤指導主事にまとめていただいております教育ビジョンにつきましては、学校運営協議会にかけて、大体お手元にありますように、方向的には大体了解をいただいております、先日村長、副村長にも説明をし、了解を得たところでございます。

今日は改めて教育委員会にお図りして、ご承認をいただければ、また再度学校運営協議会にかけて、議会に説明したいと考えております。平成30年の4月に向けて建物の改修も、さらに一番大事な教育ビジョンについても、こういう方向でと進んでおりますという中間報告をしたいと考えております。

実は、本来でしたならば3月議会にまとめてでいいわけでありますけれども、そうは言っても3月議会に後で方向を出すというのは、なかなか難しいと思います。して、段階を経て議会のほうにもご説明をし、教育委員の皆様には説明をしてご理解をいただければということで現在進めておりますので、どうぞご理解いただければと思います。この内容については後で武藤指導主事のほうから詳しく説明をさせていただきます。

次に、きょうの議題につきましては、奨学生の募集要項であります。これは例年のことでありますけれども、事前に募集をかけなくてはいけないということで、教育委員会にご承認いただいてから、12月議会の全協に説明をして、事前に了解をもらって募集をかけたいということでの提案ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、補正予算についてもご協議をいただければというように思います。

とにかく精力的に教育委員会の皆さんにはかかわっていただいて、平成30年の4月に向けて今動いておりますので、今後ともよろしくお願いしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』についてお諮りをいたします。

会期については、11月28日、きょう1日限りとし、書記については村山課長にお願いしたいというふうに思いますけれども、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、ご承認をいただきましたので、前に進めていきます。

9 平成28年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3、平成28年10月の定例教育委員会の会議録の承認についてをお願いいたします。課長のほうから説明をお願いします。

教育課長 事前に配付しておりますので、修正点が1点、教育長の発言の中で、菅野クニ委員とあるのは、星委員の誤りだったということです。

星委員 わかりました。

教育長 じゃあよろしいでしょうか。そのほか会議録について何かございますか。

じゃあないようですので、会議録については承認されたということで、前に進めさせていただきます。

10 教育長提案理由説明

教育長 日程第4につきましては、今ほど挨拶の中で提案理由もいつものとおり説明させていただきますので、省略をいたします。

11 議案第23号 平成29年度奨学生募集要項について

教育長 次に、日程第5、議案第23号、平成29年度奨学生募集要項についてを議題とい

たします。説明をお願いいたします。

教育課長 この案件につきましては、前々回、9月定例会の中で一度お諮りした件ではございます。その後、首長のほうと確認をしましたところ、飯舘校の部分について、当時の状況と変わっているのも、現実に合わせて変えたほうがいいのかということでありまして、今回、条例改正も含めて議題として上げております。

飯舘村奨学金貸付条例の改正ということで、村の条例ですので、議会を通してという形になります。ただ、中身については教育委員会部局の部分ということがありますので、教育委員会のほうでお諮りをして、その上で議会のほうにかけるというふうになります。

(改正内容について説明)

教育長 簡単に言うとどうなったということですか。

教育課長 簡単に言うと、貸付対象者をいわゆる飯舘村出身者ということで限定をして、村外の住所を有する飯舘校卒の者については該当しないということです。

教育長 飯舘校に通っていても、村外の子どもは該当しないということですね。

教育課長 はい、そうです。村に戻ったときには改めてまた考えましょうということで、まず現状に合わせているというところでございます。

教育長 それでよろしいのでしょうかということですね。

教育課長 そうです。それと、もう一点確認をいただきたい部分があります。単価の改正のところですが、奨学生の区分、一番上の段で、規定する大学に医学部、歯学部、または獣医学部を選考する者ということで月額6万円というふうになっています。飯舘村出身で飯舘高校を卒業した者にあつては7万円というふうになるわけなのですが、ここで薬学をどうするかという部分がございます。薬学部は、確かに6年就学で医学部、それから獣医学部に準じているのですが、ただ、そこで6万円としているのかどうかというところは、基準としては不明でございます。他の自治体のほうにも聞きました。それで、他の自治体の例では、薬学については通常の大学と同じであります。それは飯舘村の奨学金でいいますと、月額5万円以内となります。

菅野委員 ですから、人材確保ですよ。

教育課長 そうですね。

菅野委員 医師、歯科医師、獣医師というのは、その村に必要なのだけれども、なかなか人が集まらないから、村内出身者が出たときには、ちょっと余計に奨学金を出してはということですよ。

教育課長 そうですね。

菅野委員 だから、そういう意味合いであればこれでいいということですね。

教育長 ということで、薬学については従来どおりでいいというようなことでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 もう1点、保護者が本村に引き続き3年以上住所を有するというのは、どのような意味で設けているのでしょうか。

教育課長 貸付時点で、3年以上前から飯舘村に住所があり、現在も飯舘村の住民です。

星委員 その下の(2)平成23年3月11日現在というのは。

教育課長 平成23年3月、いわゆる震災時ですね。

星委員 震災ということですか。

教育課長 震災で保護者が本村に引き続き3年以上住所を有する者の指定でということなので、震災の部分を見ますということです。23年3月11日以前村民であった方。

菅野委員 だから、その3月11日以降に避難して住所を持っていった方も、その前3年間飯舘にいた人であれば、村から出ていっても村民ですよという意味合いですよ。

教育課長 そうです。

佐藤委員 救済措置ということですよ。

教育長 ああ、なるほど。平成23年の3月11日現在で3年以上いた人は、その後出ていってもこの該当にはなるのです。

教育課長 (1)は今もずっと村民の方。

(2)は震災で、避難によって転出した人の救済です。

教育長 例えばどこかの県で高校を卒業して大学に行く場合は借りられるということ。

教育課長 はい。

菅野委員 借りられますね。この要綱から言えば。

教育課長 そうです。ただ、全員ではありません。定員がありますし、小論文、誓約書といろいろありますから。全員というわけではないです。

星委員 その「引き続き3年以上」というのは、それは一般的な表現ですか。ちょっと勉強不足なので、「引き続き3年以上」という表記は「今から3年間先は」ととらえてしまうと思うのですが。

教育課長 これからではないです。

貸付時点で3年間ということですので、何年か前に3年間いたのではなく、今の時点から3年前まで続けて住んでいる方という意味です。

星委員 勉強不足でわかりにくかったのですが、引き続きというと、3年以上飯舘村にいてくれる予定の人を対象にしている見方に、感じてしまうので。何かこう、図みたいなのが入っていれば別なのですけども。

教育課長 なるほど。

教育長 「保護者が本村にこれまで3年以上住所を有した」と書けばいいのではないのでしょうか。

教育課長 分かりました。募集要綱については、条例とはまた違って、村民にわかりやすい文言の方が良いということがありますので、表現の仕方については、誤解を招かないように見直しさせていただきます。

教育長 それではよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 それでは、議案第23号については承認されたということで、前に進めさせていただきます。

12 議案第24号 12月定例議会補正予算提出議案について

教育長 次に、日程第6、議案第24号、12月定例議会補正予算提出議案について説明をお願いします。

教育課長 (12月補正予算について説明)

教育長 それでは、説明が終わりました。ご質問あればお願いいたします。
参考までに、基金についてはこのような仕組みになっています。
（基金の仕組みについて説明）

星委員 1 ページ目の、いいたてっ子未来基金繰入金のところなのですけども、10番の沖縄までの旅事業と未来の翼事業が予定よりも予算がかからなかったということですか。

教育課長 はい。

星委員 ちなみに、これ、までの旅事業って何人ぐらいになったのですか、全員で。

教育課長 40人程度です。

星委員 大体1人30万円ぐらいということですか。

教育課長 はい、そのぐらいかかるということです。

星委員 すると、中学校の勉強会は。

教育長 までの旅が、児童42人でスタッフが10名の52名。

星委員 52名で1人30万円ぐらい。あと、7番の子ども支援事業、奈良交流事業というのは、増えた分というのは、本来受け入れだけの分の予算だったのが、奈良に行く分が追加された、それでその分がふえたのですね。

教育課長 はい。

星委員 こちらは何人行く予定ですか。

教育課長 昨年ですと40人ぐらいだと思います。

教育長 これから希望をとるのですけれども。

去年あたりを見ると40人くらい行っています。だから、マックスで予算は上げであるということです。

星委員 ありがとうございます。次のページになりますけれども、学童保育費というのは、これは残業代分ということですね。6人だったのが5人でやらなきゃいけない、その分。

教育課長 はい、そうです。

星委員 あと、10番の教育費の中で、役務費10万円とありますが、これは議事録作成費用は学校運営協議会の分も合わせてですか。

教育課長 はい、この中で見えています。

星委員 ちなみに学校運営協議会って議事録、会議録って出ているんですしたっけ。

教育課長 つくっています。

星委員 公開はしていないということですか。

教育課長 はい、公開はしていませんがつくっています。毎回とっています。

星委員 それは予定はあるのですか。公開の。

教育課長 はい、できます。

星委員 今見ようとすれば、聞けば見せてもらうことはできるのですね。

教育長 公開はしていないですけども、つくってあるのでいつでも可能です。

星委員 何度かちょっと参加させてもらったのですけれども、会議録というのは特に見えていなかった。あと、下の3ページのほうなのですけども、この辺で学校再開に係る設計調整支援業務というのは、これは役場の担当の方を1人ふやすようなイメージですか。

教育課長　そうですね。

星委員　大きな事業なのでということで、業者というよりは役場の、村から意思を伝える側のスタッフということですね。

教育課長　村側のスタッフで、民間の方を考えています。民間の設計業者の方に教育課の内部に入っていて、細かい部分の調整をしていただきます。

教育長　これちょっと補足します。実は5億の実施設計を組んでいます。それで、とにかく技術者でないと見られないので、ここに1月から県の相双建設事務所にいる職員1人と、あと佐川先生のお弟子さんだったという人1人を雇うように今進んでいます。その佐川先生のお弟子さんのほうが500万円で今回予算に入れています。

菅野委員　それで、主にどのような仕事を。

教育長　主に学校再開の建物と、あとスポーツ公園のほうの設計書を見ていただきます。本来であれば建設課の技師が設計を見るんですが。

星委員　設計調整って、たしか教育課というか、教育委員会のほうで、基本構想の設計をもとに予算どりして、そこから先、実施設計とかは別の部署でと聞いた気がするのですが、この部分ってもう手を離れた後ではないのですか。

教育長　今までの役場の流れから言ったら、星委員が言うように、本来は建設課で見るのが筋なのですが、いま昇口舗装、災害、その他いっぱい持っているわけです。そういうことでできない状況なのです。

星委員　それはいいと思うのですが、設計していて、そこからすばっと引き継いだほうが良いのではないですか。

教育長　引き続きこちらで今のところはやる、本年度はやっています。

来年度は建設に行くかどうか、これから内部の調整ですけれども、今のところは教育委員会の中でできた設計をカバーしていくということです。

星委員　あとスクールバスの委託料というところなのですが、要は委託している5台分の料金が上がったのかということですか。

教育課長　いや、違います。

星委員　ということは、直営の分をふやしてということですか。

教育課長　直営のほうです。

委託料とありますけれども、これは村が8名の運転手さんに直接委託しているのです。村のバスを使ってスクールバスを運転してくださいねということで、それぞれ8名の方と契約をして、委託契約を結んでいるというのが正しいんです。

星委員　それにプラスの5台、外部というか。

教育課長　そうです。外注でまた別に委託をしています。

星委員　外注のほうはちょっと料金が上がったので、外注を減らして直営の運転委託でちょっと稼働をふやしてもらっている分上がっていてということですか。

教育課長　そうです。

星委員　それで、その外部を減らした分は、この後のタイミングで減るということですね。

教育課長　はい。

星委員　あと、4ページ、5ページなのですが、ちょっとこちらは勉強不足で申

しわけないのですけれども、当初の金額からのその補正額という金額がちょっとかなり大きいので、何でと思っちゃうところもあるのですけれども、一番上のその教育費のところの小学校の漏水点検費というのが400万円が20万円で済んだということなのですけれども、それで400万円という見込みがどういうところから来て、これだけ差が出ちゃうのかなというところがちょっとわからなかったのですけれども。

教育長 漏水点検のために一応見積もりはとったのです。一番かかった場合どのくらいかかるかというようなことで予算をとった。だけれども、実際点検したらば、簡単に見つかったということです。

星委員 でも、400万円かけて調査するって、大体人数的に1人2万円としたって、すごい金額ですよ。だから、その予算の中身を見ていないのですけれども、こういう差が出てくると、最終に出してくる数字って、信頼性どうなのというふうにはなっていないんですかね。

教育長 いや、最終的にかかった場合については、それこそ折り返して全部見なくちゃいけないというようなのもあるので、最大限かかる費用は見積もって、金額で承認はもらっているというふうに理解してもらえばいいのかなと思います。

星委員 最大限で見積もってということですね。

教育課長 そうですね。水道管は草野小学校の南側の地下を通って行って、一番西側に出て、そこから給水のほうを立ち上げているんですが、その管路が長くて大丈夫かなという心配があったのです。なので、調査も結構かかるだろうし、もし、震災のときから全然見ていなかったのもので、複数箇所地下で割れているとすると、丸つきり布設換えしなければということまで考えていたのです。

ところが一番西側のところで漏水箇所が1カ所見つかって、そこをとめたら圧がほとんど変わらなかったのもので、ああ、漏水はここ1カ所だけだねということだったものですから、すごく安く上がったということです。

星委員 新たな見積もりとかがって難しいと思うのですけれども。見積もりの前の見積もりみたいなのがあれば、こういうことは起きないのかなと思ったんですけれども。

佐藤委員 学校施設は面積が広いからどうしても見積もり額が高くなるんでしょうね。

教育長 でも、不用残になったので。

教育課長 はい、落としました。

佐藤委員 予算は、落とすのはいいけれども、ふやすのは大変だから。

教育長 後からふやしていくのがとれないのです。何でそれ見込めないんだということ。

星委員 ただ、そうやってきたときに、やはり信頼性度何%のというのが大事だと思うのですけれども、結局全部多くしていくと予算は積み上がっていつちゃうと思うので、そうすると大事な分の予算がなくなってくることが起きないのかなと思っちゃうので。

教育長 だから、そういう意味でわかった時点でこうやって精査をして、減額補正をどんどんかけているという。これをいつまでも置いて3月の時点までなげておくと、今言ったような、何やっているのという話にはなります。

教育課長 そうです。ずっと使わない金額を抑えられているということですから。

星委員　すると、金額がすごく大きな金額ですね。

教育長　そうなのです。ですから、今言ったように、管路も長いし、建物の下も通っているというようなこともあって、大分見積もりとしては高かった。だけれども一発で見つかった。

星委員　そのような中で、中学校の予算についてはどうなのでしょう。

教育課長　中学校は全面建て替えなので、それに伴うものです。

星委員　変更になったということですか。

教育課長　はい。

教育長　中学校は改修をするので、予算をとっていたものを使わないで減額ということです。

星委員　当初予算をとっていた時点では、まだそこは決まっていなかったということなのですか。

教育長　決まっていませんでした。国の交付金を使いながら手続が始まったのは、4月の協議で決定した後ですから。この当初予算というのは大体2月ごろに決まるのです。

教育課長　去年の2月ぐらいですね。そのころは屋根を直して、教室を一部直して、プールを直すぐらいでいいかな程度の話だったのですけれども、協議していくと、中学校に小学生を入れるためにはトイレも階段の高さも全部違うぞということになって、これは全面に見直さなければという話になったものですから、以前の修繕費は必要なくなったということです。

星委員　1月か2月までの話が4月に変わったという話ですね。

教育長　そうです。当初予算をつくるころは、こんなに大規模にやるつもりはまだなかったということです。

星委員　以上です。ありがとうございます。

教育長　そのほかございますか。じゃあなければ、ご承認をいただいたというようなことで、前に進めてよろしいでしょうか。

全　員　はい

教育長　ありがとうございます。

13 諸報告について

教育長　それでは、日程第7、諸報告についてお願いいたします。

教育課長　まず、行事日程でございます。先月の定例教育委員会からのものを載せております。（行事日程について説明）

教育長　ここまですで何かご質問があれば。

菅野委員　12月2日の保護者向け「笑育」、これはちょっとのぞいていいですか。

教育課長　体育館にて実施いたします。2時5分から2時50分までです。

星委員　授業参観の後ということですか。

教育課長　そうです。授業参観の後、時間をいただいております。

菅野委員　保護者向けですものね。

教育課長　はい。

教育長　あと何かございますか。なければ、2番目の中学校の改修計画についてお願い

します。

教育課長 （中学校の改修計画について説明）

教育長 何か質問あるでしょうか。

高倉委員 以前もお話が出たと思うのですけれども、学童のところ、間仕切りしたらトイレはどうなるのかという話があったと思うのですが。

教育課長 トイレは、体育館のトイレを使うようになります。

高倉委員 体育館まで開放しての学童保育ですね。

教育課長 そうです。体育館を閉じていても、トイレは渡り廊下側から使えるようにします。

食育プラザと体育館についてはくっつけて建てるようになります。雪や雨対策もあり、この間をつないで、1つの屋根でつくったほうがいいんじゃないかということです。

教育長 それで、構造上今大丈夫かどうか確認しています。あと、補助事業上、これはできるのか、また、案分できるのかも検討しています。一気に説明したので、これは関わっている人はきっと、ああこんなふうになってきたんだというのは分かるかと思うのですが。

星委員 内容とかは改修委員会のほうに参加をさせてもらっているんで、まずお話は聞かせてもらっていますけれども、ちょっと大きなところのその予算的なところが、コスト的なところでちょっと質問なんですけれども、こちらのほうが図で、当初、認定こども園って、1,000平米以下ということで防火扉いらなくて、コストを抑えてというところでスタートしているのに、1,200までふえて、かなり形も複雑になって、かなり予算オーバーになるんじゃないかなと思うのですけれども、その辺ってどうなのですか。

教育長 当初は1,000平米以内にしないでいいというのがあって、いろいろ検討したのですが、現場の先生方から話を聞くといろいろ欲しい機能が増えて、耐火構造の部分設けることで防火の基準はクリアできています。ただしコスト的には四角でつくるようなイメージだったのがかなり曲線を使ったりしてるので、増えています。

星委員 建築費が上がるんじゃないかと思うのですけれども。

教育長 予算内でできるように、今、指示は出しています。

星委員 あと、なかなかその改修委員会の中でも、4ページですかね、そのイメージパースでは見えなかったと思うのですけれども、こうやって見るとかなりあったなと、全体的に、屋根がこういう形で、屋内の高さはまだ全然わからないですけれども、中のその暖房とか冷房とかを考えたときに、かなり効率が悪いんじゃないかと思うのですけれども。

教育長 遊戯室の高さが7.9メートルになるんですが、余りにも天井が高過ぎるのではとの議論になり、屋根の勾配を抑えて、この天井高も抑えて、その暖房効率がよくなるようにというようなことで今設計協議をしています。

星委員 そこの、何でしたっけ、遊戯室以外のところの、例えば各教室というのは、屋根は高いけれども天井は低いというか、このイメージだと。

教育長 こっちは低いです。この遊戯室のところをこうやって見てもらっても高いんで

すよね。

星委員 ということは、大体天井裏のスペースが広大にあるというようなイメージなのですか。この部分が三角になっているので。

教育長 この辺も、全体的に抑えるように、というようなことで、現在設計を組んでいるということです。

星委員 雪とかが落ちるとなると、検討したほうがいいのかなど。

教育長 ここですよね。

星委員 はい。

教育長 ここが全体で5メートルですかね。さらにここ、高くなりますからね。保育のところは3.5メートルです、天井だと。

星委員 その上に広大な空間ができますよね。

教育長 はい、ここが空間が出るということですよね。今星委員が言っているのはこの部分ですね。

星委員 そうですね、そこが下がってきていけば、暖房としては効率が良いし、冷房についても。

教育長 ですから、ここは全体で、遊戯室も含めて下げるというようなことです。雪の関係だ、勾配などで、構造上どうなるかというようなところを今やっている。天井が高過ぎて暖房効率が悪くなるんじゃないかというようなことも今、微調整をしているということです。実際のこの保育室の天井高は3.5メートルです。

やはり後々、ランニングコストがかからないような形で進めたいと思っています。

星委員 中学校全体で見ても、やはり結構かかるんじゃないかという気がするのです。一番心配したのが、中学生と小学生の人数で、掃除が大変じゃないかなと思って。これだけ大きい校舎を生徒と先生で掃除をするって、かなり大変かなという気がします。いい運動になるとは思うのですけれども。

教育長 概算で出したのは、今3,700万円くらいかかっているのかな。3つの小学校の経費を全部入れると。

1カ所に集めると2,500万円くらいになります。減るからいいというものではないですがね。

星委員 再生可能エネルギーなど、こういうところの教育にも。エネルギーの見直しをしないと。

教育長 ということです。よろしいでしょうか。どうですか。ご質問ありますか。

全 員 ないです。

教育長 じゃあ、なければ、3番目の中学校の改修委員会の報告書について説明をお願いします。

教育課長 (中学校改修委員会報告書について説明)

教育長 どうでしょうか。この報告書について。

この一番最後は、既存の校舎も、委員会として校舎をこんなふうに使ったらいいのではないかという方向づけです。飯樋4区なんかは集まりを持ってどんなふうにするかということをやっているのだそうです。ですから、この下に1行、

今後、それぞれの行政区の協議によるところもあるというようなところを1行入れるように、前回は改修委員会の中で了解をもらっていますので、それが加わるようなので。どうでしょうか。

白石小学校なのですけども、ここで合宿をできるようにして、スポーツ公園を使って、高校や、大学などを、登録制にして、この競技場なり野球場なりテニスコートを使えるようにしていきたいというのが1つ狙いにはあります。そういうこともあって、この白石小学校は合宿所とかNPOの事務所とか、附属施設として使えるような形に、方向としてつくっておきたいということもあるわけです。

菅野委員 この既存校舎の活用については、実は帰村を目指していた有志の会で一部出てきていたんですね。例えば飯樋の小学校だったら、自分たちで既に飯樋の行政区では考えて相談していたという話も聞きますし、だからやはり住民と一緒に考えていくという姿勢をここに出せれば、草野にしても白石にしても次の住民との協働、行政と住民の協働のあり方が見えてくるんじゃないのかなというように思いますので、これは私、入れてもらっていいなというふうに思いますけれども。

教育長 協議をして進めるみたいだね。

菅野委員 はい。

教育長 改修委員会での了解も得ておりますので、その1行を入れます。そうすると、今後につながるのかなというふうにね。

菅野委員 地域でも考えるわけですね。例えば草野地区にしてみれば、なかなか実際に草野の町では帰る方が少ないのかなという、私なりの印象を持っているのですが、でも地域の中で草野小学校をどう生かしていくんだということを何か考えるきっかけがそこにできてきたらいいとも思います。もうだって今までの財産ですからね、やはり。

教育長 あのとき改修委員会で言ったのは、小学校区単位もありますし、あと行政区単位もありますし、あと村民の今後の協議によるみたいな文言を入れるというような話もありました。

菅野委員 とりあえず、結構これは教育委員会だけではなくて、村そのものに対してやはりまでいにやってきたのに、何だかちっとも俺らのこと混ぜないんだなんていう村民の声というがあるわけですね。だからやはり村民の声をきちんと入れていくよという姿勢は大事かなというふうに思います。

教育長 ここに入れさせてもらいます。

菅野委員 はい。

教育長 どうでしょうか。よろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長 じゃあ次、最後になりましたけれども、教育内容について武藤指導主事よりお願いします。

指導主事 よろしく申し上げます。（学校教育基本計画について説明）

教育長 学校運営協議会の中でも、本当は各施策の部分もこの中に入っていたのですが、けれども、この部分はもう少し時間をかけてやったらどうだということになりました。説明しました大きな方針とか、目指す子ども像とかの部分については、

合意を得ております。同様に、村長、副村長にも説明して、この部分については了承を得ました。この、具体的なこの方策、3本柱、この3本柱はいいけれども、この具体的な内容についてはもう少し検討しようというようなことで、そこまでは議会のほうに全員協議会の中で、ハードの部分と、この教育の内容について説明をして、中間報告をしたいということで進めたいと思っているのでご意見をいただければと思います。

菅野委員 意見を言っているんですか。

教育長 はい。

菅野委員 今までから見ていると、何回かこれを見てきていて、うん、すっきりしてきたなという印象と、それからずっと私が引っかかっている、でもやはりこれしかないのかなという部分が、実は「子ども観の転換」というところです。「子どもは未熟」というところが、「未熟」という表現でいいのかどうか。「未熟」であると同時に子供には大人にない能力がある存在なのだとすることを肯定すべきといっているわけで、欲を言えば、子どもは大人のミニチュアじゃないんだよという部分で言いたいものだけれども、でも適当な言葉がないのです、実は。ずっと考えてきて。ずっと考えてきていい言葉がないので、まあこれなのかなと思いつつも、完成はしていないけれども、未熟かどうかのかなって、実はちょっと引っかかって、まだ引っかかっていた。無理して変えることもないのですが、私の引っかかりだけです。

教育長 この前の東成瀬の教育長さんも、子どもは失敗するもの、そういうような話をしましたけれども。

菅野委員 はい、そうなのです。それで、もう一つ、子どもの「子ども力」というか、その子どもがいると何が一番いいのかというと、すごくこのよく載せてもらっているなと思いつつも、私は子どもがいると何がいいのだろうと思つたら、そこにいるだけで何かこう幸せになると、大人がね、本当に力が抜ける、何かこう、これは現役のお母さんたち、お父さんたちに聞いてみたら、うん、疲れた体で帰ってきて何がいいのって、その辺のところなんだろうと思いつつも、何か大人をほっとさせるものが子供にはあるんだろうと思う。それをどう表現するんだというとな、これまた難しい。

指導主事 なるほど。わかります。周りを幸せに、いるだけで幸せにする。

菅野委員 そうなのだけれども、そうなのだけれども。

指導主事 入れようと思えば、幾らでも入れられる。わかります。

菅野委員 何かね、それが、地域に子どもがいるだけで何かそれはやっぱり未来が見えるかなという部分もあるし。

指導主事 そうですね。いるだけでいいんですよね。

菅野委員 いるだけで。例えて言うのに適当な言葉って実はないのです。これはだから済みません、本当に済みません。

指導主事 いえいえ、ありがとうございます。

菅野委員 それが引っかかって、ずっと引っかかっている部分と、何かそこがちょっと入ったほうがいいかなという。

指導主事 はい。ありがとうございます。

佐藤委員 いや、これすばらしいのですけれども、学校ではやはり教育ビジョンってつくりますよね、各学校でね。それとの整合性っていうか、教育委員会でここまで細かくやっちゃうと、さっきね、武藤先生、学校ではつくりづらいんじゃないかというのがちょっと懸念されますね。これを見て、ああ、もうこれだったら、もうこれでいいんじゃないとなっちゃうか、あと学校のカラーというの、その学校の、私はこういう学校をつくりたいという校長先生の思いがあるんじゃないですか。

指導主事 そうなんです。

佐藤委員 それはビジョンにどういうふうに反映されて、それとこの教育委員会のこれが連動していくか、ここの整合性が難しい。

指導主事 そうなんです。教育委員会では本当に大筋というか、こういう方向性というのを本当は出せばいいのですが、でもまあ。

佐藤委員 今まではそうだったんですよ。その分ほら、校長先生のカラーが出しやすいというのもあるので、余りにがちつとやっちゃうと教育委員会がいうんだったらそれでいいんだということになり、校長先生の特徴が出てこないですよ。

指導主事 やはり唯一、ここを細かく書いたのは、表に出すときは、結局言葉遊びだけであんたたちいつもそうだって言われるので、ここに具体的なのを出さないと、何だ、見なくていいとなってしまうと思ったのです。本当はここは、佐藤委員が言ったように、学校で先生たちと一緒にいろんな想像をしながら決めていくところなのです。

教育長 ただ、この3つの方針は言わないと思うんだよね。ただ、この中のものについては。

佐藤委員 やはり現場の思いがあるから、強くは言わない方がいいとおもいますね。

菅野委員 でも、学校の特色と云って、今度は小学校と同じところでやって小学校と中学校とが1つでやっていくから、やはり村と一緒にどういう学校、どういう子どもたちに育てていくんだということをしめさなければならないんでしょうね。

佐藤委員 ま、それは信頼としては大事なところなのですけれども、その学校経営というところでどうかなというところで。

指導主事 でも、いろいろ村ならではの魅力的な教育の中に、やはり今まで「までいに子どもらを見てきた」というのも入れてほしいなということもあったり、村外の子どもに対する配慮とかも入れたらいいんじゃないかとか、いろいろあるので、またこれから、ここから削除したり、つけ加えたり、いろいろしなくてははいけないなと思っています。

星委員 大きいこと小さいことがあるのですけれども、小さいことからなのですけれども、そのわきは消えちゃうかもしれないと言ったのですけれども、松竹とのコラボとかってあるのですけれども、特定のその企業とか、そういったところが入ってくるというのはどうかなというのが。例えば村独自で笑育というのがこういうものでやっていくという、その村のオリジナリティーがあるならいいのですけれども、あくまで松竹でやっているものというのは、その企業がなくなったら、松竹がやめっちゃったら、じゃあ飯舘村の教育の話になっちゃうので、そういう特定の、まあ笑育という概念があって、いろんなところでやっているならいいのですけれども、特定の企業だけがやっているところの項目が入ってくるのはどう

かなというのを思いました。

教育長 実は、ここに村塾とあるのだけれども、花まる学習塾を今度のには入れたんです。こっちは消したのだけれども、こっちは残した。

指導主事 これはこのまま出す。本当は教育委員会では何か抜いて提案するつもりだったのですけれども、でも教育長が、みんなにわかってもらったほうがいいからということ。

菅野委員 要するにこういう根拠を持ってここから出ているんだよというところでね、もう外に出すときには。

指導主事 ここは消します。

菅野委員 外に出すときにはこれはね。

教育長 教育委員の皆さんにはわかってもらっているから。

指導主事 書き方は本当にそういうように削ったほうがいいのですけれども、中身としてこういうのがあるんだよということでした、はい。ありがとうございます。

星委員 小さいところで申し訳ないんですけれども、子ども力というか、力ですけれども、いろいろ書いてあるのですけれども、好奇心だけは心なのですけれども、みんな力なので、感謝する力という、例えば考えたときに、感謝する力って何なのかなというのがちょっとわからないんですよ。熱中、没頭する力は何となく集中力とかそんな感じとか、そういうのはあるのですけれども、力というのはその技術的な、要は訓練して高めていくもの、ことができるものなのか、それとも気の持ちよ的なものなのかかわからなくて、それでその感謝する力って何か。感謝する力、感謝した気持ちを伝える力とか、そういうことだったらわかるのですけれども、何で力なのか、心なのか、どっちなのかというのが。寄り添う力はわかったのですけれども。その辺がちょっと。

菅野委員 きっと「子ども力」で力でやっているから、ずっと力になっていますよね。

星委員 まだ好奇心は心で、好奇力だったらどうか。

指導主事 はい、表現を考えたいと思います。ありがとうございます。

星委員 済みません。あとは、ちょっと全体的なところなのですけれども、一番最初の「その子にしかないその子の光を見つけより輝かせる学校」というのは、これは学校像、目指す学校像ですね。こういう学校像ですよ。こういう学校にしたいと。それで、子ども力のところにあって、その「よりよい『未来』を自分たちの力で創ることができる子ども」が子ども像だと思うのですけれども、その子ども像とやっちゃうと、そこから具体的に学校がどうしていくかというところと何かちょっとずれていく気がして、そのタイトルが学校像なのに、真ん中に子ども像が出てくるといって、済みません、つながりがよくわからなかったのですけれども、こういう子どもが自分たちの力で、よりよい未来を自分たちの力で創ることができる子どもたちを育てるためにということで、「その子にしかないその子の光を見つけより輝かせる学校」ということで、学校としてどういうことをやっていくんだというつながりと考えるのですか。どっちが先なのですか。

指導主事 あくまでも子どもが主体なので、まず子どもがありきなのです、学校というのは。どんな子どもにしたいかということで、ここが真ん中にある、これが目指す子ども像ですね。こういう子どもを育てるために、これは学校だと思ってくださ

い、この周りが。どういう学校であれば、こういう子どもを育てられるかということで、大枠として「その子にしかないその子の光を見つけより輝かせる学校」という、そういう枠ですね。じゃあどういふことをすればいいのかということで、こう周りにあるこういう教育をしていくと、そして保護者と地域の人と教師とその他の人々がかかわっていく学校であれば、そういう学校の中でこの子どもが育っていく、育まれていくという関係。ちょっとわからないですか、それは。

星委員 何かその学校像というのは、学校のシステムだと思っているんですよ。学校は、どういふことをやっていく、具体的に何をしていくかというよな仕組み、学校の教育として子どもたちにどういふことを提供していくかというのが、提供していくことによって、こういう子ども像もつくられるという話だと思うので、子どもがあったらば、その子どもを目指すために学校としてどういふ教育システムとか、地域の連携のシステム、その仕組みというのですかね、具体的な施策をつくっていくのかというのがあるのかなと思って、ちょっと済みません、勉強不足で。

指導主事 いえ、その教育施策がこれ一つ一つ、こういうことなのではないですか。その学校、こういうことをやるのだけれども、その目標としてどういふ学校なのかと、1つの目標とすればこういう学校ということで、それを具体的にするとこの3つになって、しかもより具体的にするとここが細かくなっていくということだと思いますけれども。そんなふうなイメージで書きました。

星委員 ちょっとこっちのほうの資料だったのですが、こっちは出すかわからないということだったんですけども、「なぜ、この『子ども像』を目指すのか？」の2番のところで、飯舘村の子どもたちの長年の課題ということであるのですけれども、自己肯定感を高めることが長年の課題ということは、今までずっと自己肯定感がないという現状があるということなのですか。

指導主事 私も2年なので、クニさんに聞いたほうがわかると思いますが。

菅野委員 はい、低かった。というか、例えばこういう具体的な例としてこういうことかなと思って、私、だから、うちの息子たちも30代半ばですからね、20年以上前の話です。もう20年、5年生の時、小学校だと25年、中学校だと20年前の話になりますが、彼らがよく言っていたのは、どうせこの村だから、この村で生まれ育っちゃったから、この村の学校だから、どうせこのうちだから、どうせこの家だから、俺はこの程度ねって、こういう会話が子どもたちの中にあつた。これって自分で自分の限界を決めてしまっているわけです。どうせどうせの中で。自分がこれだけの可能性を秘めている、自分にもそういう可能性があるんだと思える子が非常に少なく、自分にもできるかもしれないと思う子が、ああ、少ないなというイメージをずっと私はこの保護者として学校へ行くと思っていました。子どもとの会話でもそんな会話が少かつたかなという、1つの私の経験です。

星委員 今の子どもたちのだったらわかるのですけれども。

菅野委員 それで、もう一つ、これは学校で調査をやっているんですよ。

指導主事 やっていますね。

菅野委員 その調査をやっている中での課題も出てきているのです。

星委員 この前いっぱいもらった資料の中にも出ていますか。

菅野委員 はい。

指導主事 今の、今だけではなくて、海野先生、十何年かかわっているのですけれども、やはりもう、多分10年来の課題なんですよ。和田先生なんかもまだ教頭、前に教頭でいたときからなので、でもなかなか、ようやく少しずつ、今回何か上向きだったのですけれども、やはりそれぐらい長年の課題だったみたいで、全ての子どもではないですよ。

菅野委員 そうです、そうです。

指導主事 でも、何か全体的に見て、私も去年来たので、そう言い伝えられているだけなので、実感して。

佐藤委員 親も悪い。飯舘村の親がやはり飯舘だから、飯舘だからとやってきたのです。だから、学校の先生だって、飯舘にいる間、飯舘にいる間っていうふうな教育をしてきた、長年ね。それがだから子どもに伝わって、どうせ俺は飯舘だからっていうふうになった。

菅野委員 極論を言うと、うっかり学力がつくと大学まで行っちゃって、飯舘に残らなくなるから、もうほどこで良いみたいなね。

指導主事 ああ、なるほど。

菅野委員 こういう例は、最近はないと思います、そういう意味ではね。そういう意味ではないですが、ちょっと前までは実はこういうのがあった。お2人の役場職員の教育長さん、課長さんも目の前にして申しわけないのですが、じゃあ大学いったんだから、役場くらいに入って暮らせればいいべって。あんまりいい大学行っちゃまうとそこに行かなきゃないから、役場に帰れるくらいにしておげなという、これが実は送り出すときの親の言葉であったり、地域のだったり。ということも現実なわけで、そうすると、どんどんどん自分の可能性を低くさせちゃうということは、そうすると、どうせ俺はって。どうせ俺はという、かなという、だから何かそれは地域のかかわりもそういうことだったんだろうなと思ながら。

佐藤委員 地域全体がそういう風潮というか。

教育長 でも、星委員さんが生まれて育つころは、そういうのは余りなかったんじゃないかね。

星委員 でも、実際、友達とかを見ていると、やはり上のお兄ちゃんたちが大学に行って東京とかで就職すると戻ってこないという現状があるというのはあるので、自分は村に戻りましたし、そんなに頭もよくなかったのですけれども、やはり残ってほしいという気持ちはあったのかなと、親としてはあったのかなというのは感じます。ただ、それでいいかどうかなんですけれども、例えば飯舘村というところの魅力がちょっとほかに比べて少ないことで起きているんだとすると、子どもがどうこうじゃなくて、村の魅力を上げないと変わっていかないんじゃないかなと。逆に村のところしか見なくなっちゃっても、やはりだめだと、世界を見なきゃいけないという、未来を目指せるところをつくっていくということなので。

指導主事 村に残る、残らないというのは、あくまでも親の意見を聞きながら、子どもが多分最終的に決めていくことなのだと思うのですけれども、最初から俺は村に、どうせ勉強しても村しかないんだと思うのではなくて、どんな選択肢も自分で選べるんだと、大丈夫なんだと、俺は一生懸命生きれば、どこかに行きたいと言えれば多分行かせてもらえるだろうし、何か役に立てる。村でも役に立てる。そうい

う自分、そういう人間になってほしいという思いだと思うんですね。自己肯定感。多分そういう思いが長年あったんじゃないかなと思っています。

菅野委員 自分を認めて自分が役に立てるんだ、自分の持ち場がここにあるぞと、こう思える、だからそれはもう何でもいいと思うのですけれども、そういうことですよ、なんて言いながら。何かこういう会話は私が息子たちとしてしていると、それを子どもたちの話をすると、うちの親は変わっているからなと、こう最後には、私は彼らにはよく言われました、私は。うちが変わっているからって。そうか、おまえんち変わっているから、ああ、そうかって。だから、それが大分よくなってきたというのはいい、これはやはり学校の教育のおかげだなという部分もあると思うのです、それはそれで。親も変わってきたし、もう一つは、飯舘村のその地域づくりが周りから認められて、いい村だねと言われることが大人たちも、ああ、この村っていい村なんだって客観的にそう言われると、よそからこう言われると何かうれしくなってね、ああ、そういうものなんだと。

だって、星さんさあ、奥様、ごめんなさい、全く話違うんですけれども、村の方ですか。

星委員 違います。

菅野委員 違うのね。お付き合いするときにちゃんと飯舘村って言いましたか。

星委員 もちろん。

菅野委員 ああ、言ったのなら立派です。

星委員 飯舘村って、自分の経験上、川俣、うちの川高なのですからけれども、川俣に行くとか、やはり派閥というか、ちょっと別扱いされるんです。それって、あんまり自分の時代は悔しくなくて、別に普通で。

菅野委員 以前は、地域の中でも飯舘村という生まれた村の名前が言えなかったというのが、これ、長年あったんですよ。でも、それがだんだんだんだん周りからいい村だよねと言われるようになって、ああ、そうかと思直すようになった。そしてだんだんだんだん自分からも飯舘村はいい村だねと言えるようになった。だから皆さん、いい時代になって良かったねと思います。

星委員 ただ、その飯舘村と言えるか、言えないかというところ、これから逆に課題になってくるのでは。

高倉委員 飯舘と言ってもわからない人が多いんですよ。相馬のほうとか言えばすぐわかるのですけれども。

菅野委員 なるほどね。相馬のとか原町の方とか川俣とか。

指導主事 僕も館岩と飯舘、ごっちゃになっていて、すみませんでした。正直に言ったのだから、そこはいいとして。

星委員 ただ、逆にこれからの課題ではあると思います。飯舘村というのは、自分が今外には言いたくないので。避難してるくせにっていうね。

菅野委員 だから、そのときにやはりここがね、つていうことなんです。

指導主事 そうやって子どもも飯舘村を誇りに思えるような教育をしていこうというのが、ここにも具体化されていて、やはりちっちゃいうちから自分の村のよさ、そしてよりよくするためにどんな生き方をしていったらいいのかとか、そういったことも盛り込んでありますから、星さん言ったように、この魅力、ただ、村に魅力が

なければやはり戻ってこなかったりしますから、なくなってしまうから、両方やはりやっていかないとしょうがないなと思います。

教育長 書き方もあるということですか。

指導主事 いや、これはですね。

星委員 長年の課題というか、済みません、初めてこの文章を見たのですけれども、ああ、長年の課題だったんだと正直思ったんですよ。

菅野委員 そうなんですよ。

佐藤委員 最近は大分よくなってますよね。

菅野委員 ますよね。最近ね。

星委員 教育関係者の方の中では課題だったのかもしれないですけども。

菅野委員 いや、教育関係者と役場の課題でもあったのではないかなと私は思っている。

星委員 一般村民としては、特に課題としては感じてない、まあそういう話も聞いたことがなかったので、聞く機会に自分が行っていないのもあるのですけれども、長年の課題だったんだと。人口減少が長年の課題とか、そういうのだったら分かるんですけれども。

佐藤委員 いや、教育委員会ではそれを改善するために、ずっとそういう議論はしてきたのです。

菅野委員 私が教育委員になる前からずっと課題だったんですよ。

指導主事 保護者の人にも全てやはり同じような共通理解をしてもらうということはやはり大事なので、今までみたく、星さんは僕は知らなかったではなくて、これからみんなでやはり自己肯定感を高めていこうという思いになれば、もうみんなで寄ってたかってやるわけですから、そういうふうにしていきましょうということだと思うのです。

星委員 高めていきましょうはわかるのですけれども、高まっていなかったんだというのは、済みません、初めて認識したので。

指導主事 そうですよ。

菅野委員 現実的には、そういうふうな調査の結果、今でも調査の結果では出てきているというのも、これが現実。

教育課長 まあ、親なんですよ。

菅野委員 親です。地域が。

指導主事 大人の問題です。

菅野委員 そうです、大人の問題ですね。いい村だぞ、この村はと言っていたらね。あと、あんたはもういるだけでいいんだという、本当にね、それだけで俺たちはうれしんだという、その、だからやはり子どもの誕生を喜べるというのはとてもとても重要なんですよ。

指導主事 本当ですね。

教育課長 私らもそうですけれども、褒めるのが下手ですもんね。子どもを褒めるとか励ますというか、そういうのは難しくてね。

菅野委員 私は子どもを褒めるのは得意だったんですよ。別なほうは褒められないのですけれども。子どもは褒められるんですよ。

先生とけんかしても。

指導主事 でも、私はそういう教育をされていないですから。子どものうちから友達のよさを見つけようということをやっているということなのです。そうすると、大人よりもものすごく感度、感性が鋭いので、僕らに見えないような友達のよさというのをばんばん見つけていきます、子どもは。するとね、みんな幸せになるんですよ。いい気分です学校から帰ってね。本当なんです。

高倉委員 自分のよさを友達から言ってもらったらうれしいですね。

佐藤委員 うちらのときなんかはそういう授業はなかったもんね。一日の最後にみんなに何か悪口言われて、あいつはなんて。

先生に怒られて。悪いところばかり言われるから。あれはおかしいよな。

高倉委員 褒めるんじゃなくて怒るほうばかりですね。

指導主事 それをちょっと変えようという。

星委員 その辺が未来志向ということですか。これでいうと。

指導主事 ここですね、やはりね。未来志向というか、これからの教育は、大分前からそういうふうになっていますけれども、よりそういうふうにしていこうということですね、やはりね。

星委員 よさを見つける力の話ですね。

菅野委員 だから、星さん、うらやましい。今から子どもさんを育てていくんだから、いいと思う。

佐藤委員 子育て中に教育委員会にきていけば、子どもは良く育ったんだ。俺も失敗したなと思ってね。

教育課長 途中悩まなくて済んだのになんてね。

菅野委員 もう帰ってきませんと言われて、あれ何だったんだべと今わたし思っているんですけど。

教育長 もう時間も経過していますけれども、そのほかありますか。

全 員 ありません。

教育長 では、これで、あとここをとって議会には出したいなというようなことでご了解いただければなという思いであります。あと、また若干ご意見をいただきながら、修正をしながらだしていきます。

指導主事 また3学期、そしてまた来年度、佐藤眞弘さんもまた新しく辞令をもらうということなので、未永く。

教育長 それで、ある方からは、これ、いつ案をとれるんだというふうには言われたんですけど、しばらくは付いたままでいくのかなと。

指導主事 ちょっと、子どもを育てるなら飯館村案ではちょっとおかしいので。

教育課長 ここはとって出す。

教育長 この辺は今からもう少し。

佐藤委員 いいよね、この星というふうにね。子ども、飯館村は星空がきれいだから、やはりこの光り輝く飯館村の星で。

教育長 じゃあよろしいですか。

全 員 はい。

教育長 ありがとうございます。

14 その他

教育長 それでは、日程第7、その他の次回の日程について協議いたします。次回
の日程は、前にもう決まっていますように、12月の26日3時からですね。

菅野委員 でも、1月を決めておかないとまずいんじゃないですか。星さん。

星委員 そうしていただくと助かります。

（1月の日程について協議）

教育長 それでは、1月については、25日水曜日、午後3時からとします。よろしい
でしょうか。

全 員 はい。

教育長 以上で、11月定例教育委員会を閉会いたします。

午後 時 分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中井田 果

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 ㍻二

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行